

令和 8 年度第 2 回古賀市上下水道事業経営等審議会 会議録
(要点筆記)

【会議の名称】

令和 8 年度第 2 回 古賀市上下水道事業経営等審議会

【開催日時】

令和 8 年 8 月 6 日 (木) 10 : 00 ~ 11 : 00

【開催場所】

古賀市役所 第 2 庁舎 3 階 302 会議室

【傍聴者数】 0 人

【出席者】

委員：木下委員（会長）、西本委員（副会長）、宮崎委員、高原委員、佐伯委員、吉村委員

事務局：浦野上下水道課長、柴田参事補佐兼総務・上水道管理係長、渋谷参事補佐兼上水道係長、松岡
参事補佐兼給排水係長、真崎下水道管理係長、XXXXXXXXXX、XXXXXXXXXX、XXXXXXXXXX

【会議の内容】

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議事

(事務局)

(1) 下水道使用料の検証について

資料④「下水道使用料の検証について」に基づき説明。

〔質 疑〕

委員：下水道使用料の値上げを行うメリットはなにか。

事務局：現状を維持するため。物価が高騰しており、維持管理費は上がっている。施設も老朽化しており、修繕するための費用も上がることが見込まれる中、このままでは、安全な経営ができなくなる。

メリットというよりも、現状を維持するために値上げを行うことになる。

委員：下水道使用料が値上げしないための工夫はしているのか。

事務局：固定資産を大切に使うこと。管などの設備も耐用年数に合わせて更新するのでは

なく、使用期間を延ばせるように管理しながら使用している。

委員：周辺の自治体の事例を参考にしている部分があれば知りたい。

事務局：自治体によって実態は異なり、各自治体の判断になる。近隣自治体も下水道使用料を値上げせざるを得ない状況になってきているようで、同様の審議会で増額改定の答申が出ているところもある。自治体によっては、一般会計から税金で赤字を補填している場合もある。

古賀市では、受益者に負担してもらうため使用料で徴収する方が、市民にとって公平であると考えている。

（事務局）

(2) 水道料金の検証について

資料⑤「古賀市水道事業の決算について」に基づき説明。

〔質 疑〕

委員：資料「水道所有地の地図」の説明は各土地の活用予定があるため説明したのか。

事務局：現在の水道事業で使用していない土地は処分をしていきたい。

例えば、資料「水道所有地の地図」の①「浄水場用地」については、現在の水道事業として土地は必要がないため処分をしていきたい。設備を解体して売却するのか、他に活用するのかは今後考えていきたい。

また資料の⑤については、大根川の取水口にあたるが、浄水場を廃止した現在は使用していないため、処分したいと考えている。しかし、井堰があるため水利権の問題も発生する。井堰の撤去と合わせて処分を検討していきたい。

処分した際に発生する収益は、水道事業の収益に充てたいと考えている。

4. その他

（事務局）

- ・次回審議会の日程について資料③「第3回日程調整表」に記入および提出をお願いした。また日程調整が整い次第開催通知を送付する旨を説明した。
- ・報酬は8月末までに支払う旨を説明した。

5. 閉会